第６５７回富良野市農業委員会議事録

１、開催日時　　令和６年１０月２４日（木）　　１４：００～１５：０５

２、開催場所　　富良野市複合庁舎　会議室Ａ

３、出席委員

１．髙　橋　　静	２．河　合　伸　幸	３．佐々木　雅　志	４．長　澤　勝　之	５．北　村　菜穂子
６．杉　村　鉄　也	７．小　師　和　彦	８．清　水　直　樹	９．上　田　桃　子	10．山　形　真　一
11．安　井　伸　一	12．今　村　丈　哲	13．小　林　賢　次	14．猫　山　幸　稔	15．岡　野　亜　紀
16．髙　田　浩　和	17．渡　辺　昌　彦	18．仁　原　憲　和	19．増　田　郁　哉	20．宮　川　　隆
21．宮　元　康　彰	22．天　間　敏　行	23．井　上　　透		

４、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長　尾　敏　寿	多　田　勝　吾	上　﨑　宏一朗

５、議事参与者

経済部長	農林課長
本　田　寛　康	松　木　政　治

（局長）ご起立願います。　礼。

農業委員憲章　時間の都合上、割愛させていただきます。

（局長）ご着席下さい。

只今より、第６５７回、令和６年第１１回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、おりません。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第６条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり１２日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案１件、審議事項４件、報告事項３件、協議事項１件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案１部、転用許可申請に伴う審査表１部、令和７年富良野市農業委員会総会開催日程（案）１部、富良野市農業委員会打合せ・会議・研修会　１部、ふらの未来農業ＥＸＰＯ２０２４　１部、以上です。

議事日程

議事日程

（局長）それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程１　会長あいさつ　杉村会長より開会のご挨拶を申し上げます。

日程１　会長あいさつ

会長あいさつ

（会長）　皆様、本日は、農業委員会総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、今月も前半の良い天気に恵まれ、農作業も終盤にさしかかっている事と思います。

今回の総会から、バッジ、ネクタイを着用という事で、少し堅苦しく見えますが、今まで通り気楽な感

じで忌憚のないご意見、ご質問をいただければ幸いに存じます。

今月に入りまして、後半、めっぽう寒くなりました。聞くところによると、１０月に入ってから、あちこちで初雪の話が聞こえてきます。ただ、一方で、大雪山の初冠雪が観測史上１番遅い記録になっていると聞きます。これももしかしたら、温暖化の影響かもしれません。まだまだ天気も続くという事で、皆様には怪我、事故等がないよう、今後とも農作業に励んでいただければと存じます。

さて、来月の３日に、及川栄樹様、小川賀津博様の両名が富良野市より自治功労賞を表彰される事となりました。また、及川さんにつきましては、北海道から産業貢献賞の内定もいただいております。お二方とも長きに渡り、農業委員の役職を就かれ、また地域の調整役として、地域の皆様に期待されまして、頼りにされてきました。この３日の表彰ですが、是非、皆様、農業委員にも一緒に祝っていただきたいと思い案内をかけました。参加の程宜しくお願い致します。

また、今月１５日、衆院選の選挙が始まりました。前回の総会以降、目まぐるしく情勢が変わり、石破内閣の誕生、その８日後に解散という事で、中々忙しい月ではないのかなと思います。そしてまた、２７日に選挙ということで、聞くところによりますと、今、選挙の方、政治に関心がないせいか、投票率が５５％と下がってきています。委員の皆様におかれましては、是非、投票所に足を運んでいただき、その思うところの候補者に投票していただければと思います。

本日の総会後ですが、農政、農地部会、それぞれの会議が目白押しになっています。議事の進行もスムーズに進めていけるよう努力して参りますので、皆様のご協力をお願い致します。以上を持ちまして、挨拶に代えさせていただきます。

本日は、宜しくお願い致します。

日程２　市長あいさつ

市長あいさつ

（局長）日程２　市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため、本田経済部長よりご挨拶をいただきます。

（部長）　皆さんこんにちは。本日、代理でご挨拶させていただきます。手短にお話させていただきます。まず、先月の総会でもお話させていただきました、埼玉農大の学生さんの受け入れですけれども、１０月１７日

に終了式を行いました。４人の学生さんを受け入れ致しまして、終了式では４対４で、受け入れ農家さんと対面で、それぞれから感想等、述べていただく機会がありました。学生さんは、１ヶ月半という短い期間ではありましたが、それぞれ日焼けもされて、たくましく、また一回り大きくなったという感じがしました。受け入れ農家さんからも、もし、これから困ったり、相談してほしくなったら、いつでも連絡してくれよという言葉があったり、今回、こういった取り組みを通じて、農業に関わる人との繋がりが、より一層広がっていくという事を、今後、この取り組みを継続する事で、更に広がっていけば、大変ありがたい事だなと感じている次第でございます。

次に、今後の取り組みの中で、皆さんにもふらの未来農業ＥＸＰＯの関係のご案内については、チラシを差し上げております。１１月２１・２２日に開催という事で、ご承知おきいただけるのかなと思っております。昨月から地域懇談会という事で地域を回らせていただいております。ネタバレになってしまうのですけれども、地域懇談会の中でも、徐々に富良野市でも、外国人の住民登録が増えてきております。それが何かと申し上げますと、皆様もご存じの通り、働き手がないために、実習生という形や、特定労働という形で、地域で働く外国人が増えてきているというのがございます。そうした事も話題にさせていただいて、富良野市の公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルの中でも、地域で農作業をしている外国人の様子等も動画にして発信しています。というような事を会場でご案内致します。実は、商工観光課で、富良野広域圏通年雇用促進協議会という所で、毎年、外国人受入定着セミナーというのをやっていますけれども、こちらをご案内しようと思ったら、１１月２１日のＥＸＰＯとまるかぶりになってしまいました。今週、新聞折込になっていたかと思いますけれども、これから、外国人を雇ってみようかと考えていらっしゃる事業体の方には、参考にしていただけるような事があるかと思いますし、これからの技能実習が育成労働というような形で変わっていくようなところもございますので、そういった今の制度の移り変わりの部分のお話を聞きに行っていただくという事では、有意義かなと思いますので、必要な情報をどのように取るかは皆さんにお任せするところではありますが、こういう取り組みもやっていますというご紹介でございます。

１１月から気温も下がってくる事と思います。皆さん、色々と農作業等もまだ残っている部分もあるかと思います。是非、皆さんのご健勝をご祈念致しまして、簡単ではございますが、開会の挨拶に代えさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

（局長）富良野市農業委員会会議規則第４条の規定により会長に議事を進めていただきます。
（議長）それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。
なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。
また、本日もタブレットを使用しますので、電源を入れておくようお願い致します。

日程３　議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

（議長）日程３　議事録署名委員指名について　富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。
８番　清水　直樹　委員　　１８番　仁原　憲和　委員　　を指名致しますので
宜しくお願いします。

日程４　報告第１号

諸般報告について

（議長）続きまして、日程４　報告第１号　諸般報告　につきまして事務局より報告願います。

（局長）【朗読説明】
（議長）只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第１号については、終了させていただきます。

日程５　報告第２号

農地法第１８条の規定による解約について

（議長）続きまして、日程５　報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　事務局より報告願います。

（事務局）報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった　○○　○○　外１件　について、農地法第１８条第６項に規定する通知書を受理した

ので報告致します。

○○　○○　外１件　について【議案　朗読説明】
（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、何かご質問はありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第２号については、終了致します。

日程６　報告第３号　**農地移動適正化あっせん事業について**

（議長）続きまして、日程６　報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　事務局より報告願います。

（事務局）報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった　○○　○○　外５件　について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○　○○　外５件　について【議案　朗読説明】
（議長）只今、６件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問はありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第３号については、終了致します。
可決される

日程７　諮問第１号　**農用地利用集積計画の決定について**

（議長）続きまして、日程７　諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　事務局より説明願います。

（事務局）諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、農用地利用集積計画を定め

るにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案　朗読説明】
以上１２件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

（議長）只今、事務局より１２件の説明がありましたが、番号１番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。
農業委員会会議規則第１１条の規定に基づき　○○　○○　委員　の退席を求めます。

【　○○　○○委員　退席　】

（議長）何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、番号１番の１件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、番号１番の１件について、認めるべく決定と致します。
可決される

（議長）審議が終了致しましたので、○○　○○委員の退席を解き、審議への参与を認めます。

【　○○　○○委員　着席　】

（議長）番号２番につきましても、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。
　　農業委員会会議規則第１１条の規定に基づき　○○　○○　委員　の退席を求めます。

【　○○　○○委員　退席　】

（議長）何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、番号２番の１件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、番号２番の１件について、認めるべく決定と致します。
可決される

（議長）審議が終了致しましたので、○○　○○　委員　の退席を解き、審議への参与を認めます。

【　○○　○○委員　着席　】

（議長）番号３番につきましても、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。
　　農業委員会会議規則第１１条の規定に基づき　○○　○○　委員　の退席を求めます。

【　○○　○○委員　退席　】

（議長）何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとのことですので、番号３番の１件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、番号３番の１件について、認めるべく決定と致します。
可決される

（議長）審議が終了致しましたので、○○　○○　委員　の退席を解き、審議への参与を認めます。

【　○○　○○委員　着席　】

（議長）つづいて、番号４番から１２番の９件について審議を行います。
何かご質問・ご意見等ありましたら、お受けいたします。ありませんか。
（○○委員）はい。
（議長）はい、○○委員どうぞ。
（○○委員）５番の案件ですが、売り主である○○　○○さんが、昨日お亡くなりになったとの情報が入っております。このまま手続きを進めていいのか検討をお願いします。
（議長）今、○○委員から、番号５番について、売り主の状況についての報告がありましたので、番号５番について、先に審議を致します。
この件について、皆様からご意見・ご質問がありましたらお受け致します。ありませんか。
なければ、事務局から農用地利用集積計画書の法的効力について等の説明を求めます。

【事務局説明】

（議長）只今、事務局から説明がありましたが農用地利用集積計画書はまだ契約書としては成立していない状況です。そのため、今後の手続きとしては、相続者が決定してから改めて農用地利用集積計画書を作成した方が良いと考えますが、どうでしょうか。
（全員）異議なし。
（議長）異議なしと認めます。番号５番の１件について、認めるべきではないとしてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）番号５番の１件について、認めるべきではなく、農用地利用集積計画書の再度の作成をすべきとの意見を付すことと致します。
否決する

（議長）続いて、番号４番及び番号６番から１２番の８件について審議を行います。
何かご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。
（○○委員）はい。
（議長）はい、○○委員どうぞ。
（○○委員）４番の案件について確認ですが、借主の経営面積についてこの数字があっているか確認をお願いします。
（議長）事務局お願いします。
（事務局）後で確認をして報告致します。
（議長）よろしいでしょうか。
（○○委員）はい。
（議長）他にありませんか。
（全員）ありません。

（議長）ありませんとのことですので、番号４番及び番号６番から１２番の８件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、番号４番及び番号６番から１２番の８件について、認めるべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で諮問第１号については、終了致します。

日程８　議案第１号

土地の現況証明書の交付について

（議長）続きまして、日程８　議案第１号　土地の現況証明書の交付について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第１号　土地の現況証明書の交付について　農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった　○○　○○　について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】
（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見ありましたらお受けを致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、１件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、１件について、証明書を交付すべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で議案第１号については、終了致します。

日程９　議案第２号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

（議長）続きまして、日程９　議案第２号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第２号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について　令和６年１０月９日付を以って
○○　○○　外１件　について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　外１件　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、２件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、２件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

（議長）以上で議案第２号については、終了致します。

日程１０　議案第３号

農地法第３条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１０　議案第３号　農地法第３条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第３号　農地法第３条の規定による許可申請について　農地法第３条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった　○○　○○　外１件　について、同法第３条第１項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　外１件　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】

以上、２件については、農地法第３条第２項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。

１番の案件について。

（○○委員）はい。

（議長）はい。○○委員どうぞ。

（○○委員）１番の案件についてですが、長いこと○○　○○さんと○○　○○さんで賃貸契約をしていたところですが、○○　○○さんが撤退するという事で、○○　○○さんがという事になったと聞いております。以上です。

（議長）２番の案件について。

（○○委員）はい。

（議長）はい。○○委員どうぞ。

（○○委員）対象の土地は、事務局から説明にあったとおり、国有地となっており、昔は道路用地だったものになります。過去の道営事業により、道路の位置が変更になっており、写真のとおり、農地の一部として、利用しているようでしたが、今回、土地改良事業により暗渠を敷設するため、賃貸を結ぶ流れになったところです。

（議長）只今、担当地区の委員からの補足説明がございました。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

（全員）ありません。

ありませんとの事ですので、２件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、２件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

（議長）以上で、議案第３号については終了致します。

日程１１　議案第４号

農地法第４条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１１　議案第４号　農地法第４条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第４号　農地法第４条の規定による許可申請について　農地法第４条の規定による農地の転用許可のあった　○○　○○　について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】
以上、１件につきましては、農地法第４条第６項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
また、本件は、違反処理の審査を伴うものとなっております。以上です。

（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。
（○○委員）はい。
（議長）○○委員どうぞ。
（○○委員）申請地で現地確認に行きましたが、審査表のとおり、既存の住宅が建築されており、また、第三種農地で、都市計画の用途地域の指定もありますので、処理することは可能と考えております。以上です。
（議長）只今、担当地区の委員から補足説明がございましたが、
何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、１件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。

（議長）それでは、１件について、許可すべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で、議案第４号については終了致します。

日程１２　協議事項

（１）次回（第６５８回）委員会総会日程について

（議長）続きまして、日程１２　協議事項　次回委員会総会日程について　事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について　局長より説明

（議長）以上の報告の日程となっております。宜しくお願い致します。
次に参ります。

（２）委員提案事項について

（議長）続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

（○○委員）はい。

（議長）はい、○○委員どうぞ。

（○○委員）先月の委員会の後、農政対策特別委員会を開催しております。その時に、農林水産省のから、道の農政部を通して、富良野市に費用弁償に関する一部の改正案がありました。資料が手元にあると思いますので、資料に基づいて簡単に説明させていただきます。今回、富良野市の特別職の職員で、非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するという事で、ここに右と左で改正前と改正後で載せてありますけれども、農政部から、条例の改正案が来ております。最終的には、報酬額の一部が、変わっていますけれども、備考欄に能率報酬の予算の範囲内で市長が定める額という事で、能率報酬という一律２５，２００円という事で載せております。会長、会長代理、委員という事で、それぞれ３７，８００円、１８，９００円、１１，６００円という事で、月の報酬額が決められております。それに、先程言った能率報酬２５，２００円を一律足しますと、今と同じ金額になるという事になりますので、その辺を理解していただきたいと思いますので、宜しくお願い申し上げたいと思います。

（議長）他ございませんか。
（全員）ありません。
　　なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

（３）その他
（議長）続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について　局長より報告
（議長）以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。
　　次に参ります。

報告事項について
・ 今後の行事予定について　係長より説明
・ ふらの未来農業ＥＸＰＯ２０２４の案内について　農林課長より説明
（議長）この件について、皆様からご質問やご意見等はありますか。
　　なければ、最後に、全体を通して、皆様からご意見はありませんか。
（事務局）はい。
（議長）はい、事務局どうぞ。
（事務局）先程、○○委員からご指摘をいただきました、１１ページの番号４番の経営面積ですが、正しくは、田で１８,３３６.４７㎡、畑で２０６,１９０.１９㎡、合計２２４,５２６.６６㎡となっておりますので、修正をお願い致します。大変申し訳ございませんでした。
（議長）よろしいですか。
（○○委員）すいません。いいですか。
（議長）はい、○○委員どうぞ。
（○○委員）この経営面積は、新しく増やした分を足した面積ですか。それともそれ以前ですか。
（議長）事務局お願いします。

（事務局）以前のものです。
（〇〇委員）わかりました。
（議長）他、ございませんか。
（全員）ありません。
ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）以上で議事を終了致します。
（局長）それでは、会長代理より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長代理あいさつ

（会長代理）私より閉会の挨拶をさせていただきます。先程話されたように、今回、農産物の収穫も終盤で、ほぼ終わった生産者もいると思いますが、それなりの生産量の確保が出来たのかなと思います。

国の中で、食糧安全保障法令の策定ということで、基本的には、食糧、農業、農村基本法の抜本的な改革があるという事ですけれども、食糧に関しては、世界情勢と気候変動による生産量の確保が中々厳しい時代になってきているという事もあって、もし、食糧が少なくなった場合には、国に提供するというような話もありますし、その中では、我々農地を確保するという農業委員の役割としては、非常に重要な部分を持っているのかなと思っております。そういう事も含めて、これから皆さんと共に、色々と協議していく場面があるかと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

また、これから農政、農地部会、農政対策特別委員会、編集委員会、この後まだありますので、その時の協議も宜しくお願い申し上げて、簡単ですけれども、閉会のご挨拶に代えさせていただきます。

今日は、大変ご苦労様でございました。

（局長）ご起立願います。　礼。　ご着席ください。
以上をもちまして、第６５７回　令和６年第１１回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　６　年　１１　月　２１　日

議　　長　　杉村　鉄也

署名委員　　清水　直樹

署名委員　　仁原　憲和